



日進赤池箕ノ手土地区画整理組合

区画整理だより

<発行日>
 令和6年6月吉日
 <発行者>
 日進赤池箕ノ手土地区画整理組合
 理事長 山田錦司
 ※組合事務所
 日進市赤池町箕ノ手2番地1155
 Tel/Fax. (052) 807-3126
 <ホームページアドレス>
<http://www.nisshin-akaike.com/>

「事業の進捗状況について」

理事長 山田 錦 司

梅雨の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと心からお喜び申し上げます。

さて、本年1月11日に開催しました第2回臨時総代会において、令和5年度経費収入支出補正予算等3議案が上程され、原案どおり可決されました。

また、同年3月14日に開催しました第3回総代会においては、令和6年度経費収入支出予算等3議案が上程され、原案どおり可決されました。

保留地の販売につきましては、2月に実施しました第五期保留地販売において、おかげ様で4区画すべて契約することが出来ました。

事業としましては、現在、諸課題等について早期に解決し、令和6年度末頃までにはすべての工事を完了する予定で進めてまいります。

引き続き、皆様方のご理解で協力をいただきながら進めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

■草刈り等について（お願い）

すでに使用収益開始された土地については、境界杭の保全及び草刈り等自己管理していただきますようお願いいたします。



保留地の詳細情報は、
組合ホームページをご覧ください

日進赤池ヒルズ



◇ 目 次 ◇

- ・事業の進捗状況について …1 頁
- ・令和5年度第2回臨時総代会 …2 頁
- ・令和5年度第3回総代会 …2、3 頁
- ・組合からのお願い …4 頁

令和5年度第2回臨時総代会

令和6年1月11日（木）開催の令和5年度第2回臨時総代会において、令和5年度経費収入支出補正予算等3議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

議 案	内 容
議案第1号	令和5年度経費収入支出補正予算について
議案第2号	借入金の借入限度額変更について
議案第3号	債務負担行為について ※令和6年度への年度またぎの工事契約 予算185,000千円

■ 令和5年度経費収入支出補正予算について（概要）

- ✓ 収入、支出共に補正予算額は、17,200千円です。
- ✓ 収入については、前年度決算繰越金が確定しており、それに合わせて補正しております。
また、支出の増額補正に合わせて借入金、雑入を増額補正しております。
- ✓ 支出については、第8回事業計画変更により、必要な予算項目（整地費、工事雑費、建物等移転費、下水道新設負担金）を増額補正しております。

令和5年度第3回総代会

令和6年3月14日（木）開催の令和5年度第3回総代会において、令和6年度予算関係等3議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

議 案	内 容
議案第1号	繰越について
議案第2号	令和6年度経費収入支出予算について
議案第3号	借入金の借入れ及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法について

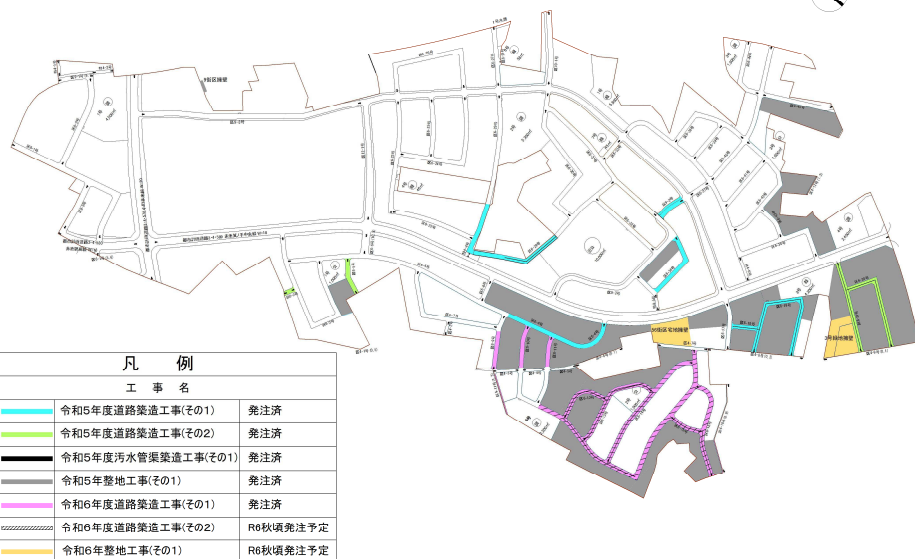
■ 令和6年度経費収入支出予算について（概要）

収入額	金 1,716,300 千円
支出額	金 1,716,300 千円
差引残額	金 0円

収入の部		
科目	予算額（千円）	説 明
保留地処分金	840,000	保留地処分金
国庫補助金	0	
助成金	0	
雑収入	2,010	預金利子、諸証明手数料等
借入金	700,000	借入金
繰越金	174,290	前年度繰越金
収 入 合 計	1,716,300	

支出の部		
科目	予算額(千円)	説明
工事費	44 9,40 0	区画・特殊道路築造費、水路築造費、公園緑地施設費、整地費、工事雑費
補償費	6 1,00 0	工作物等補償費、電柱移設費等
負担金	17 1,78 0	上水道新設負担金、下水道新設負担金
調査設計費	16 6,50 0	事業計画変更図書作成業務、公共用地編入承認変更申請書、工事施工管理、工事实施設計、公共施設管理引継図書作成、工作物補償調査積算、仮換地変更、使用収益開始、換地計画、土地・建物登記調査、常用測量業務、出来形確認測量業務
会議費	60 0	総会費、総代会費、役員会費、諸会議費等
事務所費	44,40 0	事務委託費、役員報酬、事務職員給与、PC等リース代等
利子償還金	4,00 0	借入金利子
雑支出	1,30 0	県・市連合会費等
予備費	11 7,32 0	予備費
元金償還金	70 0,00 0	元金償還金
支出合計	1,71 6,30 0	

日進赤池箕ノ手土地区画整理事業 令和6年度工事箇所



組合からのお願い

・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票（写し）』を、組合に必ずご提出下さい。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

- | | |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき | ④ 複数名義から単独名義になったとき |
| ② 贈与、相続されたとき | ⑤ 合筆、分筆されたとき |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき（但し、抵当権のみの変更は除く） |

・建築等の行為をされる方へ【土地区画整理法第76条申請が必要です。】

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分の公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきしたいと思います。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

・工事現場への立入り禁止について

犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間：日の出より日没まで

組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しておりますので、ご覧下さい。

＜ホームページアドレス：<http://www.nisshin-akaike.com/>>

問い合わせ先（組合事務所）

住 所：〒470-0126

日進市赤池町箕ノ手2番地1155

電 話：052（807）3126

執務時間：月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

（但し、正午から午後1時までは休務）

休 日：土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日（年末・年始・お盆）